

産業人材確保促進事業助成金交付申請書

年 月 日

名寄市長 様

(申請者)所在地

名称

代表者名

⑩

電話番号

名寄市大量離職者地元定着推進及び産業人材確保促進事業実施要綱第14条の規定により助成金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 雇用した者の住所・氏名等

雇用者住所：

雇用者氏名：

離職前の事業所（支店・店舗の住所）：

離職前の事業所（支店：店舗名）：

（該当する場合はチェック☑してください。）

期間の定めのある雇用条件である。

週の勤務時間が32時間以内である。（週 時間）

2 実際に勤務する場所

住所：

名称：

3 国の労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース奨励金）等

（該当する場合はチェック☑してください。）

労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース奨励金）対象者である。（奨励金 万円予定）

特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース助成金）対象者である。（助成金 万円予定）、（母子家庭の母、障がい者、60歳以上65歳未満の方）

特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース奨励金）対象者である。（助成金 万円予定）、（65歳以上の方）

4 助成金申請額

円

5 口座振替払の振込先銀行等

振込先銀行等の名称	口座番号
本店	普通
支店	当座

6 宣誓

(該当する場合はチェック☑してください。)

- 市外の事業所に勤務させる事業者ではありません。
- 令和3年9月10日以降に会社都合による離職者がいる事業者ではありません。
- 名寄市暴力団排除条例（平成25年名寄市条例第26号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者ではありません。
- 法人その他の団体であって、その役員のうち暴力団員がいるものではありません。
- 市税の滞納があるものではありません。
- 国、都道府県及び市町村ではありません。

7 添付書類

- (1) 雇用した者の第2条第1号で指定した事業所の雇用保険被保険者離職票又は雇用保険受給資格者証（写し）
- (2) 雇用した者の住民票
- (3) 雇用後の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（写し）
- (4) 労働基準法（昭和22年法律第49号）第15条に規定する労働条件を明示した書類（写）
（労働契約で明示し書面で交付した契約期間、就業場所、労働時間、賃金、雇用期間に定めがある場合は更新に関する事項等の記載のある書面）
- (5) 申請者の市税の納税証明書
- (6) 市長が必要と認めた場合は、添付書類を他の書類に替えることができる。